

荷捌き所 A 棟に関する事後評価について

1 概 要

平成 29 年度から平成 31 (令和元) 年度の 3 年間に取り組んできた改善計画の結果について評価し、成果目標を達成できなかった要因等を分析するとともに、改善の方策について国に示したものである。

2 改善計画期間の成果目標

サバの計画数量	31,200 t／年
3 年間の総便益※	411,737 千円

※便益 受益者が享受できる効果を貨幣換算したもの

3 成果目標の達成率

サバの取扱数量	29 年度	30 年度	31 (元) 年度
	2,305 t	1,540 t	383 t
3 年間の総便益	-96,841 千円		
成果目標の達成率	-23.52%	3 年間の総便益(実績)／3 年間の総便益(目標) -96,841 千円 / 411,737 千円 = -0.2352	

4 成果目標が未達成の理由

- サバの漁期が短期化するとともに、11 月の数日に集中している。
- 令和元年度のサバの数量は、過去 15 年間で最低となる深刻な不漁であった。
- イワシの豊漁により、イワシ混じりのサバを積載した漁船が多くなり、イワシの水揚げに対応していない A 棟は利用されなかった。

5 改善の方策

以下の方策について、令和 2 年度漁期中に試験し、効果等を分析後、令和 3 年度漁期から本格実施することを考えている。

- イワシの鱗を除去する設備を導入し、イワシ混じりのサバの受入を可能とし、利用拡大を図る
- クレーン設備の導入による更なる水揚げ時間短縮等、利用者の更なる利便性向上を図る。

6 今後の流れ

令和 2 年度漁期中の試験結果並びに効果について国に示し、再度の改善計画の策定に向け国・県と協議する。

平成28年度 水産業強化対策事業 (経営構造改善目標)事後評価結果について

整理番号	21-23	青森県
メニューの内容	水産物流通機能高度化対策	(施設名) 荷捌施設A棟
事業実施主体	八戸市	
評価期間	平成29年度～31年度	
事業費	1,110,079 千円	
交付金額	555,039 千円	
成果目標	3年間の総便益	411,737 千円
実績値	3年間の総便益	-96,841 千円
成果目標の達成率	-23.52 %	
事業の目的	<p>八戸漁港の水揚量は、昭和63年の81万トンをピークに、平成16年～平成19年は14～16万トンまで落ち込み、大変厳しい状況にあったことから、少ない資源をいかに有効利用するかが漁業経営にとって最重要課題となっていました。</p> <p>そこで、漁船漁業構造改革プロジェクトと連動し、EU-HACCP基準に対応する荷捌施設と魚体搬送設備等を整備し、安全・安心な水産物の提供により産地市場の信頼性確保、価格向上、国際競争力強化を目指すとした。</p>	
事業の成果	<p>荷捌施設A棟は、大中型まき網漁船で漁獲されたサバの取扱いや、沿岸漁業者にスラリー氷を供給することで、付加価値向上による魚価の向上や水揚げ作業の軽減、漁業経費の節減等の効果により、3年間で411,737千円の便益を成果目標としている。</p> <p>改善計画期間(H29～H31)の取扱数量は、計画の31,200トン/年に対し、平成29年度は2,305トン、平成30年度は1,540トン、平成31年度は383トンと大きく下回ったため、施設・設備の維持管理経費を上回る便益が得られず、成果は3年間で96,841千円のマイナス便益(達成率-23.52%)となつた。</p>	
その他特筆すべき事項	<p>八戸市を根拠地とする改革型まき網漁船のEU登録に始まり、平成27年に荷捌施設A棟のEU-HACCP認証取得、翌28年には市内の加工業者がEU認定を受けたことで、国内では唯一の漁船・産地市場・加工場のフードチェーンが整い、改善計画初年度には高度な衛生管理基準に対応した、冷凍サバ製品が製造されている。</p> <p>また、サバの消費地単価をH21～H23年平均とH29～H31年平均で比較すると、他の主要産地での単価上昇率が16%だったのに対し、八戸産は35%と大きく上昇しており、八戸産サバの評価が上昇していることがわかる。</p> <p>さらに、本施設は、先進施設としての業界関係者の視察受入れや高度な衛生管理施設としてメディアへ掲載され、八戸漁港の衛生管理のイメージアップに寄与している。</p>	

平成28年度 水産業強化対策事業 (経営構造改善目標)事後評価結果について

成果目標が未達成の場合はその理由及び改善方策	<p>成果目標を達成できなかった主な要因として、次の三点があげられる。</p> <p>第一は、サバ漁期の変化である。改善計画以前の盛漁期は主に9月から11月までであったが、近年は漁獲時期が大幅に遅れており、改善計画策定以降は11月の数日に集中している。このため、漁期序盤は1隻当たりの水揚数量が少量となり、A棟のフィッシュポンプによる水揚げが敬遠され、当初、52日と計画した市場の稼働日数も大幅に減少することとなった。</p> <p>第二は、サバの深刻な不漁である。特に令和元年度のサバの漁獲量は、過去15年間で最低となる2万トンを下回る極端な不漁に見舞われるなど、施設の能力を十分に発揮できない状況が継続した。</p> <p>第三は、イワシ水揚げの増加である。荷捌施設A棟の供用開始以前は皆無であったイワシの水揚げが近年大幅に増加し、平成30年度以降は主力のサバの水揚げ数量を上回ることになった。これにより、サバとイワシを別々の魚倉に積載した船や、イワシ混じりのサバを積載した漁船が多くなり、イワシの水揚げに対応していなかった本施設は利用されなかつた。</p> <p>改善方策として、現在の水産資源・漁模様は今後も継続すると考えられるため、荷捌き施設内にイワシの鱗を除去する設備を新たに導入し、イワシ混じりのサバに対応することで、利用拡大を図る。</p> <p>併せて、岸壁にフィッシュポンプホース設置用クレーンを導入することで、水揚げ時間の更なる短縮や、初めて利用する漁船の不安を取り除くなど、施設の更なる利便性向上を図る。</p> <p>なお、これらの方策は、令和2年度漁期中に試験し、効果等を分析後、令和3年度漁期から本格実施する。</p>
備 考	